

IV. 受講方法

1) 受講方法

① 全期間受講

本校スクーリングで夏期もしくは春期のスクーリングの全期間にわたり、自分の学年に配当されている科目を全て受講します。

② 変則受講

本校、拠点、移動のスクーリングを組み合わせて、自分の学年に配当されている科目を受講します。

面接単位（スクーリング）と通信単位（レポート・科目試験）を含む科目は、スクーリングとレポート・科目試験のどちらから先に学習しても構いません。

2) 配当学年

スクーリングは学年毎に開講科目を設定しており、自分より上の学年の科目は受講することができませんが、自分より下の学年の科目は受講することができます。（ただし、子どもの指導法「音楽表現」（子どもと音楽表現）のみは配当学年に関係なく受講することができます。）

したがって、1年次に1年配当科目のスクーリングを受講できなくても、2年次に1・2年の配当科目を、3年次に全学年の配当科目を受講することができるため、同一年度内に別々の期間で他学年の科目を受講し、学習の遅れを取り戻すことも可能です。

同様に「幼児専攻」コースでも2年次に1・2年の配当科目を受講することができます。

受講のポイント

受講を優先する科目があります。

教育職員免許状・保育士資格取得希望者は、実習を行うにあたり実習申込要件となる科目がスクーリングに含まれていますので、その科目を優先的に受講するようにしてください。（詳細は、学習便覧の「実習について」のページで確認してください。）

なお、実習申込要件となっている、教育実習事前指導及び保育実習指導Ⅰのスクーリングについては、申込要件があるので併せて「実習について」のページで確認してください。

(編入生の方へ)

編入生は、編入学年および下級学年のどちらの配当科目から受講しても構いませんが、できるだけ下級学年の配当科目受講後に編入学年配当科目を受講することをおすすめします。

(科目等履修生の方へ)

科目等履修生は、配当学年に関係なく履修登録している科目のスクーリングを受講することができます。

※ 「教育実習事前・事後指導」 及び 「保育実習指導Ⅰ」スクーリング受講について

「教育実習事前・事後指導」及び「保育実習指導Ⅰ」スクーリングの受講にあたっては、以下の受講要件がありますので、スクーリング受講申込または、実施日までに要件を満たすようにしてください。

○教育実習事前指導スクーリング

- スクーリング受講申込までに
下記科目レポート提出済であること
- ・ 教育原理
 - ・ 教職論
 - ・ 保育内容総論

○保育実習指導Ⅰスクーリング

- スクーリング受講申込までに
下記科目レポート提出済であること
- ・ 保育原理
 - ・ 社会的養護Ⅰ（社会的養護）
 - ・ 発達心理学

○教育実習事後指導スクーリング

- ・ スクーリング実施日までに教育実習4週間を完了していること。

※「保育・教職実践演習(幼稚園)」スクーリング受講について

「保育・教職実践演習(幼稚園)」の受講にあたっては、スクーリング当日に入学時に配付した「履修カルテ①・②」の提出が必要になります。この「履修カルテ①・②」により、担当教員がこれまでの教職課程の履修履歴を確認し、授業を行います。よって、スクーリング受講時までに教育実習2週間あるいは保育実習I(保育所)が完了している必要があります。

※科目等履修生の方へ

「保育・教職実践演習(幼稚園)」を受講する方は、上記に加えて以下の科目が修得済である必要があります。ただし、以前本学にて該当科目を履修している方は、追加履修の必要はありません。

幼稚園教諭2種免許取得希望の場合

- ① 子どもの指導法「言葉」
(子どもと言葉)
- ② 子どもの指導法「人間関係」
(子どもと人間関係)
- ③ 子どもの指導法「リズム表現」
(子どもとリズム表現)
- ④ 教育心理学

保育士資格取得希望の場合

- ① 子どもの指導法「言葉」
(子どもと言葉)
- ② 子どもの指導法「人間関係」
(子どもと人間関係)
- ③ 子どもの指導法「リズム表現」
(子どもとリズム表現)